

令和4年度



通常総会資料



令和4年6月16日(木)

岐阜県老人保健施設協会
公益社団法人

全国老人保健施設協会岐阜県支部

令和4年度

岐阜県老人保健施設協会 通常総会 議案書

1. 議案

第1号議案：令和3年度事業報告及び決算報告

第2号議案：令和4年度事業計画案及び予算計画案

第3号議案：第17期役員について

2. 報告事項

令和3年度事業報告

期 日	概 要	摘 要
R3・5・20(木)～ R3・5・21(金)	第17回東海・北陸ブロック老健大会(石川県) →令和4年度へ延期	金沢市文化ホール 運営:石川県老人保健施設協議会
R3・7・上旬	令和3年度通常総会(書面による)	事務局
R3・7・27(火)	第104回職員現任研修会 *運営 : 西美濃さくら苑 高井輝雄理事 参加数87名	長良川国際会議場よりZOOM配信
R3・8・25(水)	運営管理部会開催	長良川国際会議場よりZOOM配信
R3・9・1(水)	第18回優良永年勤続表彰 114名 (20年34名・10年80名)	各施設
R3・9・3(金)	東海・北陸ブロック老人保健施設連絡会議 (10/29, 11/17)	ZOOM使用
R3・9・22(水)	第35回岐阜県老健大会(第105回職員現任研修会) 大会長:グリーンビラ安江 安江紀裕理事 参加数87名	長良川国際会議場よりZOOM配信
R3・10・20(水)	専門職部会リーダー会議	ZOOM使用
R3・11・17(水)～ R3・11・19(金)	第32回全国介護老人保健施設大会(岐阜県)→ 開催中止 ※岐阜県開催は令和6年度決定	長良川国際会議場・都ホテル他
R3・11・26(金)	厚生労働大臣表彰 アルマ・マータ 加納忠行理事長 アルカディア 加藤秀明理事長	
R3・12・3(金)	第106回職員現任研修会 *運営 : あいかわ 松田聖士理事 参加数107名	あいかわよりZOOM配信
R4・2・25(金)	第107回職員現任研修会 *運営 : ハートケア松岡 松岡正治監事 参加数68名	長良川国際会議場よりZOOM配信
R4・3・3(木)	令和3年度第1回理事会開催	事務局よりZOOM配信
R4・3・15(火)	全国老人保健施設協会次期役員選任等支部総会(書面による)	県協会事務局
*R3・4～R4・3 役員施設事務長会開催 (ZOOM使用) 令和3年4/21, 5/12, 6/11, 7/14, 8/25, 10/27, 11/24, 12/15 令和4年1/19, 2/16, 3/16		
*R3・4～R4・3 高齢者・障がい者の入所等施設における感染発生時の相互支援調整業務(岐阜県委託事業)		
*R3・4～R4・3 岐阜県外国人介護人材マッチング支援事業(岐阜県委託事業)		

令和3年度 職員現任委託研修(実施概要)

回	研修テーマ・(担当理事)	研 修 項 目	実施期日	定員
104	加算型老健以上を 目指す取り組み 西美濃さくら苑 (高井輝雄 理事)	*令和3年度介護報酬の概要 *LIFEはじめました～LIFE導入の体制作り～ *LIFE活用方法 *介護現場のIT化によるライフの運用	R3・7・27(火) 長良川国際会議場より オンライン配信	87名
105	第35回岐阜県老健大会 グリーンビラ安江 (安江紀裕 理事)	変わる情勢、コロナ禍の今、老健にできること ～考えよう 老健としての役割～ *基調講演 *事例研究 事例発表 *優良永年勤続者表彰	R3・9・22(水) 長良川国際会議場より オンライン配信	87名
106	リスクマネジメント あいかわ (松田聖士 理事)	*介護現場における褥瘡ケアの実践	R3・12・3(金) あいかわより オンライン配信	107名
107	人材育成 ハートケア松岡 (松岡正治 監事)	*老健施設における口腔ケアの意義 *介護保険とリハビリテーション	R4・2・25(金) 長良川国際会議場より オンライン配信	68名

【第1号議案】【第2号議案】

令和3年度収支決算書 令和4年度収支予算書

[収入の部]

科目	R3年度決算	R4年度予算	備考
会費収入	5,621,200	5,503,200	74施設(R3)→73施設(R4) ※1
委託金収入	1,044,520	948,400	岐阜県「介護老人保健施設機能向上対策事業」「感染発生時相互支援調整業務」他
特別負担金	-	730,000	東海・北陸ブロック老健連絡会共催分
助成金収入	100,000	100,000	全国老人保健施設協会からの支部活動助成金
繰越金	5,301,982	6,840,537	前年度からの繰越金
雑収入	80,698	9,863	普通預金・定期預金利息 県会議謝金等
その他	100,000	100,000	HP協賛金
収入合計	12,248,400	14,232,000	

[支出の部]

科目	R3年度決算	R4年度予算	備考
通常総会	-	400,000	R3年度紙面による議決に変更
理事会	24,200	150,000	R3年度(R4.3.3)オンライン
専門部会	158,961	1,000,000	運営管理部会R3.8.25オンライン配信、専門職部会各地区でWEB会議開催 ※2
会議費計	183,161	1,550,000	
東海・北陸ブロック老健大会	740,000	730,000	R4年度第17回(石川県)
岐阜県老健大会	673,038	1,500,000	第35回R3.9.22 長良川国際会議場よりオンライン配信 ※3
委託職員研修会	880,000	1,050,000	内、県委託金460,000円 第104回R3.7.27長良川国際会議場 第106回R3.12.3あいかわ 第107回R4.2.25長良川国際会議場 全てオンライン配信
特別職員研修会	-	100,000	
職員表彰	154,316	300,000	表彰状・副賞その他の雑費 優良永年勤続者表彰114名(10年・80名、20年・34名)
事業費計	2,447,354	3,680,000	
需用費	661,716	400,000	事務用品・複合機メンテナンス・協会ホームページ開設費管理費
旅費	12,500	250,000	R4年度全国大会(兵庫)座長等旅費
役務通信費	272,844	250,000	電話料金・文書発送費等
管理費	1,800,000	1,800,000	事務局設置施設に(毎月150,000円×12ヶ月)
雑費	30,288	10,000	
その他		1,000,000	全国大会準備費 ※4
管理費計	2,777,348	3,710,000	
支出合計	5,407,863	8,940,000	
繰越金	6,840,537	5,292,000	
総計	12,248,400	14,232,000	

※1 令和4年4月より「介護老人保健施設菜の花」介護医療院へ転換するため退会

※2 令和4年度は部会ごとの勉強会も開催予定のため増額

※3 令和4年度はハイブリッド形式での開催予定のため増額

※4 令和6年岐阜県での全国大会が決定

定期預金預託状況資料

預託年度	預託日	金額(円)	銀行名	摘要
H15	平成15年5月2日	3,000,000	株式会社十六銀行	
		元金成長型のため令和4年5月2日時点で、3,005,923円になっております。		
H16	平成17年3月8日	1,000,000	株式会社十六銀行	
		元金成長型のため令和4年3月8日時点で、1,001,621円になっております。		
H30	平成30年4月11日	2,500,000	株式会社大垣共立銀行	平成30年度より事務引き継ぎによる預け替え
		元金成長型のため令和4年4月11日時点で、2,500,636円になっております。		

備考:金額欄の額は、元本のみ金額を示します。

所有備品一覧


取得年度	取得日	備品名	取得金額(円)	摘要
H30	平成30年4月24日	デジタル複合機 コニカミノルタC558	730,000	


監 査 報 告 書

岐阜県老人保健施設協会の令和3年度における収入支出の執行状況について
監査した結果、適正に執行管理されていることを確認しました。

令和 4 年 4 月 28 日

岐阜県老人保健施設協会

監 事 松岡正浩 

監 事 近石 登喜雄 

令和4年度事業計画要綱

項 目	概 要	摘 要
◎会 議 理 事 会 総 会 専門部会	令和5年3月予定 令和4年6月16日(木)長良川国際会議場 令和4年10月19日(水)長良川国際会議場 詳細未定	通常総会 運営管理部会 専門職部会
◎ 事 業 ○ 第17回東海・北陸 ブロック老健大会 ○ 職員現任研修会 ○ 岐阜県老健大会 ○ 特別職員研修 ○ ホームページ ○ 職 員 表 彰	主催 : 東海・北陸ブロック老人保健施設連絡会 運営 : 石川県老人保健施設協議会(大会長 四藏直人) 期間 : 令和4年5月19日(木) 形式 : 金沢市文化ホールよりオンライン配信 岐阜県からの委託による職員現任研修の実施 細部 : 委託事業研修計画要綱 第36回 岐阜県老健大会(兼職員現任研修) 運営 : 仙寿なごみ野(大会長:近石登喜雄監事) 期日 : 令和4年10月6日(木) 形式 : ハイブリッド開催(集合+オンライン) 会場 : 長良川国際会議場 東海・北陸ブロック研修会等 未定 ホームページの運営管理 協会表彰規程(平成14年2月2日制定)の適用による 優良永年勤続者及び協会功労者の表彰	第18回静岡県、第19回富山 県、第20回三重県、第21回 福井県、第22回愛知県、第 23回岐阜県 第108回~111回 第37回飛騨ブロック 事務局 岐阜県老健大会にて 表彰披露
◎ その 他 会 議 出 席 ○ 全国老健施設大会 情 報 収 集	○全国老人保健施設協会・所要研修会その他会議等へ 支部長、代議員等の出席 ○第33回全国老人保健施設大会兵庫 運営 : 兵庫県老人保健施設協会 期日 : 令和4年9月22日(木)23(祝) 形式 : ハイブリッド開催 会場 : 神戸ポートピアホテル、神戸国際会議場他 ○必要とする都度(県当局及び全老健協ほか)	第34回宮城県 第35回岐阜県 事務局
注:事業及び会議等については、状況により一部変更する事がありますので、ご了承下さい。		

令和4年度 職員現任委託研修計画

回	研修テーマ・(担当理事)	研 修 項 目	実施期日	定員	受講者
108	リスクマネジメント いこいの里2号館 (竹田洋祐 理事)	*感染症予防・自然災害対策について *褥瘡対策について *身体拘束等の適正化について *事故防止対策について など	R4・7・28(木)	100名	全 職 種
109	第36回岐阜県老健大会 仙寿なごみ野 (近石登喜雄 監事)	SDGs Sustainable Development Goals ～老健の『持続可能な目標』の確立に向けて～ *基調講演 *事例研究 事例発表 *優良永年勤続者表彰	R4・10・6(木)	250名	全 職 種
110	加算型老健以上を 目指す取り組み こころ (井口智雄 理事)	*多職種協働で行うチームアプローチ リハビリテーション *施設の自己分析とベッドマネジメント *家族とのコミュニケーション など	R4・11～12	100名	全 職 種
111	人材育成 さわやかリバーサイドビル (山田實紘 理事)	*2021年度介護報酬改定に伴う 取り組みについて *スタッフのメンタルヘルス *人事評価について *職種間コミュニケーション など	R5・2～3	100名	全 職 種

注：職員現任研修会及び岐阜県老健大会は、岐阜県老人保健施設協会長の指名する当協会の理事又は監事がそれぞれ運営を担当する。

第17期岐阜県老人保健施設協会役員名簿

NO.	役員区分	氏名	ブロック	就任期日	職名等
1	会長(理事) 支部長	長縄 伸幸	岐阜B	H13・4・1	サンバレーかかみ野 会長
2	副会長(理事) 代議員	高井 輝雄	西濃	H30・4・1	西美濃さくら苑 施設長
3	理事 代議員	井口 智雄	東濃	H23・9・23	こころ 理事長
4	理事 予備代議員	安江 紀裕	岐阜A	H31.3.14	グリーンビラ安江 理事長
5	理事 予備代議員	山田 實紘	中濃	H8・4・1	さわやかリバーサイドビラ 理事長
6	理事	竹田 洋祐	岐阜A	H30・4・1	いこいの里2号館 理事長
7	理事	服部 夏樹	岐阜B	H31.3.14	シルバーポートふれあいの家 理事長
8	理事	松田 聖士	西濃	H31・4・1	あいかわ 施設長
9	理事	真鍋 公昭	中濃	R4・4・1	福寿の里 理事長
10	理事	加納 忠行	東濃	H23・4・1	アルマ・マータ 理事長
11	理事	加藤 早千代	飛騨	H30・12・7	香蘭荘 施設長
12	理事	川原 哲生		R1・9・29	運営管理部会(松波総合病院)
13	理事	日置江 隆志		R2・3・19	専門職部会(寺田ガーデン)
14	監事	松岡 正治		H14・4・1	ハートケア松岡 理事長
15	監事	近石 登喜雄		H31・4・25	仙寿なごみ野 理事長

注:1. 理事等の在任期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなる。

2. 支部長、代議員及び予備代議員の役職名は、全国老人保健施設協会岐阜県支部の役職名を示す。

オブザーバー

	名誉会長	松波 英一		H15・4・1	松波総合病院 名誉院長
--	------	-------	--	---------	-------------

岐阜県老人保健施設ブロック割

ブロック割	施設名	
岐阜A	①	いこいの里2号館
	2	山県グリーンポート
	3	仙寿苑
	4	岐阜リハビリテーションホーム
	5	長良川ビラ
	⑥	仙寿なごみ野(監事)
	7	永寿
	8	喜の里
	⑨	ハートケア松岡(監事)
	10	ケアコートみやこ
	11	三浦老人保健施設
	⑫	グリーンビラ安江
	13	寺田ガーデン
岐阜B	⑭	サンバレーかかみ野
	15	リハトピア・フェニックス
	16	ハートピア・フェニックス
	17	コートレイ各務原
	18	カワムラコート
	19	サワダケアセンター
	⑳	シルバーポートふれあいの家
	21	松波総合病院介護老人保健施設
	22	山内ホスピタル介護老人保健施設
	23	ロアジかねまつ
	24	夕霧
	25	巢南リハビリセンター

ブロック割	施設名	
西濃	26	西濃
	27	サットヴァの園
	28	セイ・ウインド大垣
	⑳	あいかわ
	30	おうじゅ
	31	輪之内ビラ
	32	サンリバーはつらつ
	33	プラザ21おおの
	⑳	西美濃さくら苑
	35	山びこの郷
	36	養老の郷
	37	ラポール
	中濃	⑳
39		サントピアみのかも
40		可児とうのう病院附属介護老人保健施設
41		花トピア可児
42		桜ヶ丘介護老人保健施設
43		センチュリー21
44		中部台ケアセンター
45		東白川村国保診療所附属介護老人保健施設
46		だいち
47		太陽苑
48		東山ハイツ
49		リバーサイド悠悠
50		和良介護老人保健施設
51		ヴィラふくべ
52		ケアポート白鳳
53		穂
54		花咲き庵
⑤		福寿の里

ブロック割	施設名	
東濃	56	城山
	57	中津川ナーシングピア
	58	坂下老人保健施設
	59	ひまわり
	⑥	こころ
	61	メモリアル光陽
	⑥	アルマ・マータ
	63	ひざし
	64	やすらぎ
	65	カサグランテ
	66	なでしこ
飛騨	⑦	香蘭荘
	68	それいゆ
	69	はなさと
	70	アルカディア
	71	穂高の庭
	72	共 寿
	73	小坂老人保健施設

○ 理事施設

岐阜県老人保健施設住所一覧

	施設名	住 所	電 話 番 号	
			電 話 番 号	F A X 番 号
岐阜 A	1 介護老人保健施設 いこいの里2号館	〒501-3151	岐阜市岩滝東1-91	058-241-1110 058-241-1177
	2 介護老人保健施設 山県グリーンポート	〒501-2121	山県市大門773	0581-36-2800 0581-36-2122
	3 介護老人保健施設 仙寿苑	〒501-0407	本巣市仏生寺111-1	058-322-5566 058-322-5852
	4 介護老人保健施設 岐阜リハビリテーションホーム	〒501-1131	岐阜市黒野181	058-234-1515 058-234-1376
	5 介護老人保健施設 長良川ビラ	〒501-1152	岐阜市又丸67-7	058-234-4747 058-234-2343
	6 介護老人保健施設 仙寿なごみ野	〒502-0929	岐阜市則武東4-2-6	058-215-9753 058-215-9757
	7 介護老人保健施設 永寿	〒502-0849	岐阜市栄新町2-50	058-232-1151 058-232-1153
	8 介護老人保健施設 喜の里	〒500-8288	岐阜市中鶉2-99	058-276-7755 058-276-7733
	9 介護老人保健施設 ハートケア松岡	〒500-8177	岐阜市長旗町1-8	058-265-8100 058-265-8578
	10 介護老人保健施設 ケアコートみやこ	〒500-8309	岐阜市都通3-17-1	058-255-3377 058-255-3383
	11 三浦老人保健施設	〒501-0112	岐阜市鏡島精華3-17-5	058-251-9038 058-251-9082
	12 介護老人保健施設 グリーンビラ安江	〒501-0115	岐阜市鏡島南1-2-38	058-253-7878 058-253-1123
	13 介護老人保健施設 寺田ガーデン	〒501-0104	岐阜市寺田7-77	058-253-7600 058-253-3999
岐阜 B	14 老人保健施設 サンバレーかかみ野	〒509-0108	各務原市須衛町3-136	058-370-7777 058-370-7755
	15 介護老人保健施設 リハトピア・フェニックス	〒509-0141	各務原市鶉沼各務原町6-50	058-322-2220 058-322-2001
	16 介護老人保健施設 ハートピア・フェニックス	〒509-0141	各務原市鶉沼各務原町6-50	058-322-2221 058-322-2101
	17 老人保健施設 コートレイ各務原	〒504-0843	各務原市蘇原青雲町4-1-70	058-382-3399 058-389-1247
	18 介護老人保健施設 カワムラコート	〒501-3144	岐阜市芥見大般若1-105	058-241-3488 058-216-1854
	19 介護老人保健施設 サワダケアセンター	〒500-8226	岐阜市野一色7-12-2	058-247-1100 058-246-1288
	20 介護老人保健施設 シルバーポートふれあいの家	〒501-6035	羽島郡笠松町円城寺933	058-387-7350 058-387-7351
	21 松波総合病院介護老人保健施設	〒501-6062	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0322 058-387-7686
	22 山内ホスピタル介護老人保健施設	〒500-8384	岐阜市藪田南4-15-2	058-215-1600 058-215-1601
	23 介護老人保健施設 ロアジかねまつ	〒501-6121	岐阜市柳津町下佐波西1-4	058-279-5100 058-279-5005
	24 介護老人保健施設 夕霧	〒501-6241	羽島市竹鼻町梅ヶ枝町370-1	058-394-3028 058-392-7065
	25 介護老人保健施設 巣南リハビリセンター	〒501-0311	瑞穂市重里1996	058-328-3387 058-328-5681

	施設名	住所	電話番号	
				FAX番号
西濃	26 老人保健施設 西濃	〒503-0893	大垣市藤江町6-3-1	0584-78-6050 0584-78-6160
	27 介護老人保健施設 サツヴァの園	〒503-0965	大垣市多芸島1-127-1	0584-88-1788 0584-88-2025
	28 介護老人保健施設 セイ・ウインド大垣	〒503-0024	大垣市宿地町1008-4	0584-82-6001 0584-82-6010
	29 介護老人保健施設 あいかわ	〒503-2114	不破郡垂井町府中1933-1	0584-23-3443 0584-23-3444
	30 介護老人保健施設 おうじゅ	〒503-2114	不破郡垂井町府中1928-3	0584-24-1001 0584-24-1002
	31 介護老人保健施設 輪之内ピラ	〒503-0204	安八郡輪之内町四郷1330	0584-68-1008 0584-68-1015
	32 海津市介護老人保健施設 サンリバーはつらつ	〒503-0628	海津市海津町福江656-2	0584-54-5565 0584-54-5575
	33 介護老人保健施設 ブラザ21おおの	〒501-0553	揖斐郡大野町南方二度桜191	0585-35-0088 0585-35-0033
	34 介護老人保健施設 西美濃さくら苑	〒503-2403	揖斐郡池田町田中5-1	0585-45-9631 0585-45-0262
	35 老人保健施設 山びこの郷	〒501-0702	揖斐郡揖斐川町東津汲877-1	0585-54-2231 0585-54-2235
	36 介護老人保健施設 養老の郷	〒503-1316	養老郡養老町押越700-1	0584-33-0510 0584-32-0591
	37 介護老人保健施設 ラポール	〒501-0513	揖斐郡大野町大字大野924-1	0585-32-5005 0585-32-5055
	中濃	38 さわやかリバーサイドピラ 介護老人保健施設	〒505-0011	美濃加茂市下米田町東柝井81-3
39 老人保健施設 サントピアみのかも		〒505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3555	0574-25-7968 0574-25-7942
40 可児とうのう病院附属 介護老人保健施設		〒509-0206	可児市土田900	0574-25-1717 0574-28-6470
41 老人保健施設 花トピア可児		〒509-0213	可児市瀬田1646-3	0574-64-0087 0574-64-0169
42 桜ヶ丘介護老人保健施設		〒509-0237	可児市桂ヶ丘2-183	0574-48-8110 0574-64-2626
43 介護老人保健施設 センチュリー21		〒501-3302	加茂郡富加町夕田380	0574-54-3321 0574-54-1528
44 介護老人保健施設 中部台ケアセンター		〒505-0038	美濃加茂市中部台6-13-5	0574-23-1155 0574-23-1156
45 東白川村国保診療所附属 介護老人保健施設		〒509-1393	加茂郡東白川村五加3210	0574-78-2023 0574-78-2407
46 介護老人保健施設 だいち		〒505-0302	加茂郡八百津町錦織1530-39	0574-43-8052 0574-43-5502
47 介護老人保健施設 太陽苑		〒501-3919	関市平成通2-6-18	0575-22-3600 0575-22-3168
48 介護老人保健施設 東山ハイツ		〒501-3814	関市東山4-48	0575-23-0120 0575-23-0133
49 介護老人保健施設 リバーサイド悠悠		〒501-3936	関市倉知字下野1712	0575-23-6500 0575-21-0488
50 県北西部地域医療センター 和良介護老人保健施設		〒501-4509	郡上市和良町沢864-1	0575-77-2778 0575-77-2174
51 介護老人保健施設 ヴィラふくべ		〒501-4107	郡上市美並町大原77	0575-79-2990 0575-79-2995
52 介護老人保健施設 ケアポート白鳳		〒501-5121	郡上市白鳥町白鳥2-6	0575-82-5999 0575-82-5998
53 介護老人保健施設 穂		〒509-0511	加茂郡七宗町神淵10287	0574-46-0139 0574-46-0138
54 介護老人保健施設 花咲き庵		〒501-3932	関市稲口776-1	0575-23-8801 0575-23-8804
55 介護老人保健施設 福寿の里		〒501-3217	関市下有知富士24706	0575-46-7878 0575-46-7775

	施設名	住所	電話番号
			FAX番号
東濃	56 介護老人保健施設 城山	〒508-0101 中津川市苗木3747-1	0573-65-1030 0573-65-1031
	57 介護老人保健施設 中津川ナーシングピア	〒509-9132 中津川市茄子川字中垣外1683-1247	0573-68-7881 0573-68-7880
	58 坂下老人保健施設	〒509-9232 中津川市坂下722-1	0573-75-5220 0573-75-5221
	59 恵那市介護老人保健施設 ひまわり	〒509-7712 恵那市明智町1090	0573-55-0050 0573-55-0051
	60 介護老人保健施設 ころ	〒509-7201 恵那市大井町1064-1	0573-25-0996 0573-25-0997
	61 介護老人保健施設 メモリアル光陽	〒507-0817 多治見市大畑町大洞39-1	0572-25-8343 0572-25-3741
	62 介護老人保健施設 アルマ・マータ	〒507-0007 多治見市小名田町西ヶ洞71-1	0572-24-6787 0572-24-6780
	63 介護老人保健施設 ひざし	〒509-6102 瑞浪市稲津町萩原1	0572-67-3748 0572-67-3727
	64 土岐市老人保健施設 やすらぎ	〒509-5193 土岐市土岐津町土岐口703-24	0572-55-2111 0572-54-0159
	65 介護老人保健施設 カサグランテ	〒509-5401 土岐市駄知町字有古1556-2	0572-59-1801 0572-59-1802
66 介護老人保健施設 なでしこ	〒507-0071 多治見市旭ヶ丘7-12-1	0572-27-1165 0572-27-1160	
飛騨	67 介護老人保健施設 香蘭荘	〒509-4117 高山市国府町三川1202-5	0577-72-5151 0577-72-5155
	68 介護老人保健施設 それいゆ	〒506-0004 高山市桐生町4-268	0577-35-3030 0577-35-3063
	69 高山赤十字介護老人保健施設 はなさと	〒506-0026 高山市花里町2-67	0577-35-5500 0577-35-5501
	70 介護老人保健施設 アルカディア	〒509-4124 高山市国府町村山249-1	0577-72-5111 0577-72-5111
	71 奥飛騨温泉老人保健施設 穂高の庭	〒506-1432 高山市奥飛騨温泉郷一重ヶ根205	0578-89-1212 0578-89-1203
	72 介護老人保健施設 共寿	〒509-2505 下呂市萩原町古関873-1	0576-53-0151 0576-53-0152
	73 下呂市立小坂老人保健施設	〒509-3106 下呂市小坂町大島1963	0576-62-2212 0576-62-3613



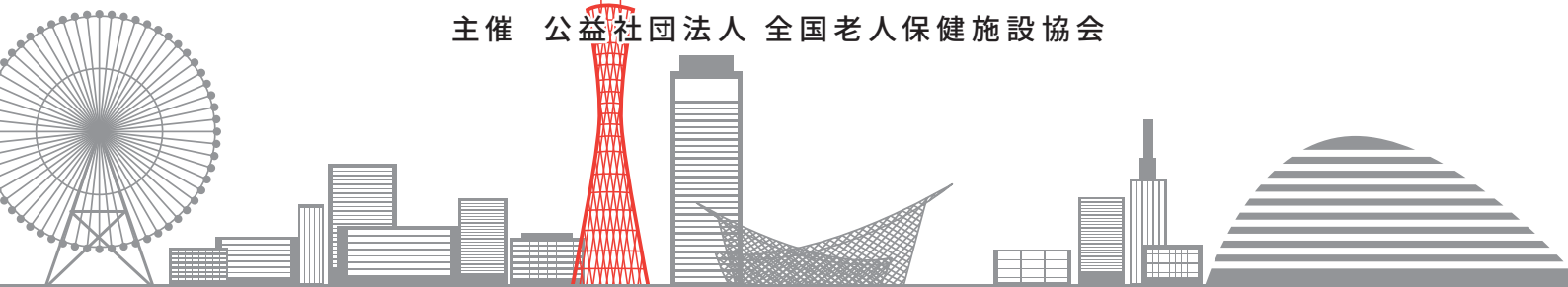
第
33
回

全国介護老人保健施設大会 兵庫

新たな時代をいきぬくために
～今、老健ができること～

令和4年9月22日(木)～23日(金) 神戸ポートピアホテル、神戸国際会議場
大会会長 森村 安史 (公益社団法人全国老人保健施設協会 兵庫県支部長)

主催 公益社団法人 全国老人保健施設協会



<https://www.roken2022.hyogo.jp>

全国老健大会



お問い合わせ

第33回全国介護老人保健施設大会 兵庫 大会事務局(一般社団法人兵庫県介護老人保健施設協会内)
〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内 TEL:078-265-6933 FAX:078-265-6934



ROKENCA

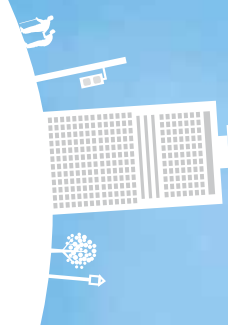
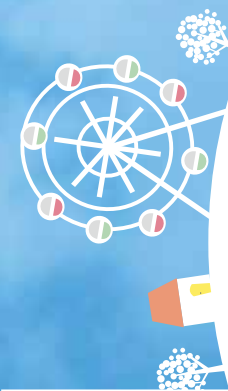
混迷の時代を超えて
～「誰一人取り残されない社会」の実現に向けた老健の役割～



第18回

東海・北陸ブロック

老健大会 静岡



会期:2023年
5月25日(木)・26日(金)

会場:アクトシティ浜松 中ホール
浜松コンgresセンター
静岡県浜松市中区板屋町111-1

岐阜県老人保健施設協会会則

岐阜県老人保健施設協会表彰規程

岐阜県老人保健施設協会

全国老人保健施設協会岐阜県支部

岐阜県に所在する 社団法人 全国老人保健施設協会に加入の老人保健施設は、『岐阜県老人保健施設協会』を、平成3年2月23日に設立し、同協会の管理及び運営に係る会則を次のように定める。

平成3年2月23日

岐阜県老人保健施設協会

会長 松波 英一

岐阜県老人保健施設協会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この協会は、『岐阜県老人保健施設協会』（以下「協会」という。）と称する。

(用語の定義)

第2条 この会則における次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 「全老健」とは、公益社団法人全国老人保健施設協会をいう。
- (2) 「定 款」とは、全老健が定める定款をいう。
- (3) 「支 部」とは、定款第19条の2に規定する全老健の岐阜県支部をいう。
- (4) 「支部長」とは、岐阜県支部の長をいう。
- (5) 「施 設」とは、協会の会員たる老人保健施設等をいう。
- (6) 「代議員」とは、定款第20条の2及び同第20条の3に規定する岐阜県を所管する代議員をいう。
- (7) 「予備代議員」とは、前号の規程に関連する岐阜県を所管する予備代議員をいう。

(目 的)

第3条 協会は、施設に勤務する関係者が協力し、相互理解のもとに、施設の質的向上と関係職員相互の研鑽を図ることを目的とする。

2 協会は、全老健に対しては、岐阜県を代表する機関としての活動を行うほか、定款第19条の2に規定する支部としての事業を行う。

(事務局)

第4条 協会は、事務局を会長の所属する施設内に置く。

第2章 会員及び役員

(会 員)

第5条 協会の会員は、次の各号に掲げる2種とする。

- (1) 正会員
 - ア 岐阜県に所在する老人保健施設の開設者又は同開設者の指名する者で協会の目的に賛同する者。
 - イ 岐阜県に所在する機関又は団体等で老人保健施設の開設を予定、かつ、協会の目的に賛同する者。
- (2) 準会員
協会の目的に賛同する正会員以外の個人又は団体等。

(役員)

第6条 協会に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 理事 14人以内
- (4) 監事 2人

- 2 全老健支部長・代議員及び予備代議員は全老健に加入する正会員の中から支部総会にて選出する。また、支部長は協会会長を兼務する。
- 3 監事は、協会における他の役員を兼任できない。

(名誉会長)

第6条の2 協会に、栄誉職としての名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は終身とし、会長の招聘に基づき、会の記念事業等に参画する。
- 3 名誉会長は、会長の発議に基づき総会の議決するところによる。

(顧問)

第7条 協会に、必要に応じて顧問を置く。

- 2 顧問は、通常の顧問及び関係団体等に所属する役職者等による顧問とする。
- 3 通常の顧問は終身とし、関係団体等に所属する役職者等の顧問の任期は、同職等に在任する期間とする。
- 4 顧問は、必要に応じ若しくは会長の要請に基づき、会務及び記念事業等に参画する。
- 5 顧問は、会長の発議により総会の同意に基づいて決定する。

(選出)

第8条 役員は、総会において会員の中から選出する。

- 2 理事（本条第5項に規定する理事を除く。）は、理事及び監事選任細則により選出する。
- 3 副会長は、理事の互選により選出する。
- 4 事務局長は、会長の所属する機関から会長が任免する。
- 5 専任者を事務局に置くこととし、会長が任免する。
専任者の取扱については、事務局にて決定し総会での承認を得ることとする。

(任期)

第9条 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。また、補欠された役員の任期は、前任者の残存期間に限る。

- 2 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が、就任するまではその職務を行う。

(職務)

第10条 会長は、会務全般を統括掌理するとともに協会の代表とする。

- 2 支部長、代議員及び予備代議員は、定款に規定する職務を遂行する。
- 3 副会長は、会長の職務を補佐するものとし、会長が職務を遂行できないときは、その職務を代行するものとする。
- 4 理事は、会務の企画及び事業の執行を行う。

- 5 監事は、会計を監査しその結果を総会において報告する。
- 6 事務局長は、会長の指示に基づき、会務又は事業にかかる事務及び金銭の出納を司るほか、総会及び理事会に必要とする資料を準備し提供する。

第3章 事業及び会議

(事業)

第11条 協会は、第3条に定める目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 会員及び施設に勤務する職員への有用な情報の提供及び交換
 - (2) 会員及び施設に勤務する職員に対する研修活動(委託・協賛を含む。)
 - (3) 大会の開催
 - (4) 関係機関及び関係団体との連絡協議
 - (5) その他、本会の目的を達成するため必要とする活動
- 2 協会は、前各項に規定するもののほか、全国協の支部として必要とする活動又は事業を行う。
 - 3 市町村等の行政組織等に対応して、当該地区にある老人保健施設の代表としての行動を必要とする場合には、当該地区施設の理事又は会員が協議して行うものとする。

(会議)

第12条 協会として実施する会議は、総会、理事会及び事務長会とする。

(総会)

第13条 協会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

- 2 総会は、正会員をもって構成する。
- 3 総会は、次の各号に掲げるところにより会長が招集しこれを主宰する。
 - (1) 原則として年1回の開催とし、必要がある場合、臨時に又は文書回議により開催できる。
 - (2) 大会等を実施する年度は、同大会に併せて開催できる。
- 4 総会は、この会則で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。
 - (1) 事業計画
 - (2) 収支予算
 - (3) 収支決算
 - (4) 会則の改廃
 - (5) 役員を選任
 - (6) その他、協会の運営に関する重要な事項

(定足数)

第14条 総会は、過半数以上の出席者(委任状を含む。)がなければ開催できないものとする。

- 2 総会の議事は、出席した正会員(委任状を含む。)の3分の2以上をもって決するものとする。

(理事会)

第15条 協会の理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

- 2 理事会は、理事及び監事をもって構成する。
- 3 理事会は、次の各号に掲げるところにより会長が招集しこれを主宰する。
 - (1) 原則として年1回の開催とする。
 - (2) 必要がある場合、臨時に又は文書回議により開催できるほか、総会に併せて開催できる。
- 4 理事会は、次の事項を決議する。
 - (1) 副会長の互選
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) 総会において決議した事項の執行に関する事項

- (4) その他、総会の決議を要しない会務の執行に関する事項

第4章 経費及び会費

(経費)

第17条 協会の事業の運営に伴う経費は、会費及び寄附金等の収入をもって充てる。

- 2 大会開催に伴う経費の一部は、参加者個々の所定額の徴収による。
- 3 東海・北陸ブロック老人保健施設連絡会大会開催に伴う協会としての施設割の特別負担金は、別途会員からの所定額の徴収を行う。

(会費)

第18条 協会の入会金及び年会費の額は、次に定めるとおりとする。ただし、入所定員割年会費に係る上限は100床とする。

区 分	正 会 員	個人準会員	団体準会員	適 用
入会金	2万円	1万円	2万円	
年 会	施設割	2万円	8千円	5万円
	入所定員割	7百円		1床当り

- 2 年度途中の入会の場合の年会費の免除の割合は、次に掲げるとおりとする。

入会期日	免除の割合額
2/四半期内	1/4
3/四半期内	2/4
4/四半期内	3/4

- 3 施設の代表者が正会員として入会の施設の職員は、自動的に準会員となるものとする。
- 4 入所定員数の変更に伴う入所定員割年会費の変更額については、入所定員数変更の翌年度から適用する。
- 5 第1項の規定にかかわらず、1法人の経営に係る複数施設の場合の入所定員割年会費の額は、複数施設入所定員の合計数を1施設の入所定員数とみなし算定する。

第5章 雑 則

(会計年度)

第19条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(委任)

第20条 会長は、この会則の適用に関し必要とする解釈等の細部に関して定めることができる。

附 則

- 1 この会則は、平成3年2月23日から施行する。
- 2 この協会の設立の発起に関して合意した施設の代表者は、次のとおりである。
松波総合病院老人保健施設 松波 英一
老人保健施設喜の里 山本 眞史

老人保健施設岐阜リハビリテーションホーム	平野 高弘
三浦老人保健施設	三浦 佳久
老人保健施設シルバーポートふれあいの家	服部 福德
和良村国保病院	湯下 堅也

附 則

この会則は、平成4年6月26日から施行し、同年4月1日に遡って適用する。(東海ブロック老人保健施設連絡会大会の施設割特別負担金の徴収)

附 則

1 この会則は、平成6年1月14日から施行する。(支部長、代議員及び予備代議員の補職及び役員の増員等) [関連文書：全老健第05-49号(平成6年1月17日)]

2 この会則の入所定員割年会費の上限等に係る事項は、平成3年2月23日に遡って適用する。(年会費上限等)

附 則

1 この会則は、平成7年4月1日から施行する。(臨床研修部会の設置、入会金及び年会費の額の改定等)

2 平成7年4月1日付けをもって、「岐阜県老人保健施設一ケア談話会」を、第4章に規定する「臨床研修部会」とする。(経過規定)

3 第4章の規定にかかわらず、平成6年度末現在の岐阜県老人保健施設一ケア談話会の会長が研修部会の部会長に、同会の理事等が研修部会の理事等にそれぞれ平成7年4月1日付けをもって選任又は指名されたものとする。(経過規定)

4 平成6年度末に、岐阜県老人保健施設一ケア談話会に所属する資産は、研修部会が引き受けることとする。(経過規定)

附 則

この会則は、平成8年5月28日から施行し、平成8年4月1日に遡って適用する。(名称変更:「岐阜県老人保健施設協議会」を「岐阜県老人保健施設協会」に)

附 則

この会則は、平成9年5月29日から施行し、平成9年4月1日に遡って適用する。(会費改定:一法人複数施設の入所定員割 会費の特例・法人準会員の会費)

附 則

この会則は、平成10年6月25日から施行し、平成10年4月1日に遡って適用する。(医療福祉圏域に対応する理事標準定数及び地区対応事業)

附 則

この会則は、平成12年4月1日から施行する。(増となる代議員及び予備代議員の選出に関する規定:第6条第3項) (形式:第6条第3項を同条第4項とし、同条第3項の挿入)

附 則

この会則は、平成15年4月30日から施行し、同年4月1日に遡って適用する。(名誉会長の新設:第6条の次に第6条の2を追加) (顧問の細部規定:第7条第2項を改定し第3・4・5項を追加)

附 則

この会則は、平成18年6月19日から施行し、平成18年4月1日に遡って適用する。(第6条「役員」及び第8条「選出」の条項について変更)

附 則

この会則は、平成22年6月18日から施行し、平成22年4月1日に遡って適用する。(第8条の理事選出区分を医療福祉圏域からブロックごとの選出に変更。及び第4章臨床研修部会の削除。)

附 則

この会則は、平成24年6月28日から施行し、平成24年4月1日に遡って適用する。(平成23年8月1日全国老人保健施設協会の公益社団法人化に伴い、第2条「用語の定義」を変更。)

及び第6条「役員」の条項について変更)

附 則

この会則は、平成31年4月25日から施行し、平成31年4月1日に遡って適用する。
(第6条「役員」及び第8条「選出」及び第13条「総会」の条項について変更)

岐阜県老人保健施設協会 理事及び監事選任細則

(目的)

第1条 この細則は、岐阜県老人保健施設協会会則第8条第2項の規定に基づき、理事及び監事の選任に関し、必要な事項を定める。

(定数)

第2条 理事及び監事の各定数は、別表に掲げるとおりとする。

別表 理事及び監事の定数

種別	区分	理事定員	監事定員
ブロック選出理事	岐阜 A	2名	2名
	岐阜 B	2名	
	西濃	2名	
	中濃	2名	
	東濃	2名	
	飛騨	1名	
部会選出理事	運営管理	1名	
	専門職	1名	

(選出)

第3条 理事は各ブロック及び各部門からの推薦により選出する。

2 監事は理事会からの推薦により選出する。

(改廃)

第3条 この細則の改廃は、理事会にて決議する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

岐阜県老人保健施設協会表彰規程

岐阜県老人保健施設協会会則第15条第4項及び第20条に基づき、会員及び会員施設職員に対する表彰のために必要とする規程を次のように定める。

平成14年2月2日

岐阜県老人保健施設協会
会長 松波 英一

(趣 旨)

第1条 この規程は、岐阜県老人保健施設協会において、会長が実施する表彰に関して必要とする事項について定める。

(表彰者)

第2条 この規程に基づく表彰に関する表彰者は、岐阜県老人保健施設協会会長(以下「会長」という)とする。

(推 薦)

第3条 被表彰者の推薦は、推薦権者が次条の該当者として認める場合に会長あてに行うものとする。なお、推薦権者が理事会の場合には、理事又は監事(以下「役員」という)の提案に基づき事務局長たる理事が必要とする処理を行うものとする。

被 表 彰 者	推 薦 権 者	適 用
役 員	理 事 会	
会 員	理 事 会	
会員施設職員	会 員	会員施設職員とは常勤所属者とする。

- 2 次条(1)該当者たる「優良永年勤続者」に関する推薦は、毎年3月末日在籍者に対して4月末日までに、推薦書(別紙様式第1号)に功績調書(別紙様式第2号)及び履歴書(別紙様式第3号)を添えて行うものとする。
- 3 次条(2)該当者たる「協会功労者」に関する推薦は、役員(以下「役員」という)の提案に基づきこれを行うことができる。なお、この場合に必要とする推薦書等は前項の規程に準ずるものとする。ただし、この推薦書の推薦者名は、当該被表彰者に関して提案した理事名又は監事名とする。

(基 準)

第4条 この規程による被表彰者に関する推薦基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 県内の会員施設に通算して10年以上もしくは20年以上勤務し、推薦権者が職務に精励し他の模範として認める者。(以上「優良永年勤続者」という)
- (2) 当協会の役員として永年に亘り勤務し、当協会の発展等に関して顕著な功績があったとして推薦者が認める者。(以上「協会功労者」という)

(決 定)

- 第5条 会長は、被表彰者の推薦書、功績調書及び履歴書を確認するほか、推薦権者の意向を勘案の上被表彰者を決定するものとする。
- 2 前項による被表彰者の決定は、当該年度の予算額に配慮しその被表彰者の人員数を制限することができる。

(実 施)

- 第6条 第4条（1）に規定する「優良永年勤続者」に対する表彰の実施は、推薦年度の岐阜県老健大会において行うことを原則とする。
- 2 第4条（2）に規定する「協会功労者」に対する表彰の実施は、推薦があった都度必要に応じ行うものとする。

(方 法)

- 第7条 第4条（1）に規定する「優良永年勤続者」たる被表彰者に対する表彰は、10年以上の勤続者には表彰状を、20年以上の勤続者には表彰状及び副賞を授与するものとする。
- 2 第4条（2）に規定する「協会功労者」たる被表彰者に対する表彰は、表彰状及び記念盾のほか副賞を添えるものとする。

(委 任)

- 第8条 会長は、この規程に基づく表彰の実施に関して、この規程によるもののほか必要に応じ細部を定めることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成14年2月2日から施行する。
- 2 この規程にかかる規定にかかわらず平成13年度内に行う協会功労者に関する被表彰者については、この規程の承認があった理事会において、会長に対して推薦があったものとみなす。
- 3 この規程は、平成16年2月17日に理事会において第6条の一部「通常総会」を「岐阜県老健大会」に改正し、平成16年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成18年2月25日において第3条第2号の一部「西暦奇数年の」を「毎年3月末日在籍者に対して」に改正し、平成18年4月1日から施行する。
- 5 この規程は、平成20年3月5日の理事会において第7条の一部「表彰状の授与のほか副賞を添えるものとする」を「表彰状を授与するものとする」に改正し、平成20年4月1日から施行する。
- 6 この規程は、平成26年2月27日の理事会において第4条(1)の一部「10年以上通算して勤務し」を「通算して10年以上もしくは20年以上勤務し」に改正。また、第7条第1号の一部「表彰状を授与するものとする」を「10年以上の勤続者には表彰状を、20年以上の勤続者には表彰状及び副賞を授与するものとする」に改正し、平成26年4月1日から施行する。

推 薦 書

岐阜県老人保健施設協会長 様

所属（施設名）

職

氏名

印

下記の者は、介護老人保健施設に永年勤続し特に功績を認め、所定の基準に該当するので会長表彰候補者として功績調書及び履歴書を添えて推薦します。

【10年 ・ 20年】

氏名

年 月 日生

功 績 調 書

住 所

職 種

氏 名

功績事項

1.

2.

3.

その他参考事項

第3号様式

履 歴 書			
住 所			
ふりがな 氏 名		男 女	年 月 日生 (歳)
最 終 学 歴			
年 月			
職 歴			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
通 算 勤 務 年 数		年 ヶ月	
上記の通り相違ありません。			
令和 年 月 日			
氏 名			印